平成２１年(ネ)第３３６２号
控 訴 人　山　崎　正　則
被控訴人　国

平成２１年１０月１日

控訴人代理人
弁護士　高　橋　　宏
同　篠　原　義　仁
同　中　村　晋　輔

東京高等裁判所
第２４民事部　御中

準　備　書　面

控訴人は、控訴審の第１回口頭弁論にあたり、控訴の理由の要旨、控訴審の審理について、以下のとおり陳述する。

意　見　陳　述

控訴人　　山　崎　正　則

1　私は、リースに殴り殺された佐藤好重の夫です。好重を失ったことが昨日のように感じますが，もう３年半の月日が流れました。

私は，国がすすめている「善き隣人政策」を鵜呑みし，米兵は私たちを守ってくれるものだと信じていました。しかし，私と亡き妻の信頼は完全に裏切られました。

2　あの日，リースは、何も抵抗できない好重をビルに連れ込み激しい暴行を加えて殺害しました。

リースの刑事事件を傍聴したとき、好重が殺されたときの声を聞きました。

リースの「マネー」と怒鳴る声、好重を殴る音、好重の「いやぁ」「助けて」「助けて・・」という声。しかし，リースは，命乞いをしている好重を容赦なく

殴りけりつけ踏み続けました。そして、最後に、息の音が止まるような「ううっ」といううめき声。あれが好重の最後の声でした。

私は、傍聴席で泣きました。どんなに好重が怖かったか、苦しかったか。きっと、私に助けを求めていたに違いありません。それなのに、私には何もできなかった。それを思うと今でもたまらない気持ちになります。

3 私は，リースが酒を飲んで好重を殺したことについては、リース個人の責任だけではなく、リースのような殺人マシーンを作り出した米軍にも責任があると思います。

一審判決は，リースの犯行について，「理不尽かつ残虐な犯行」であると指摘しました。しかし，リースが好重からバッグを奪い簡単に目的を達成できたはずなのに，なぜ，リースが米軍で訓練されたとおりに好重の息の根が止まるまで反射的に殴り続けたのかという原因については指摘していません。リースのような殺人マシーンを作り出したのは米軍であり，リースは米軍の訓練のとおりに実行したのに，なぜ米軍に責任がないのでしょうか。

米兵による犯罪を調査した結果，好重が殺される前に，神奈川県内で米兵による強盗・強姦・放火などの凶悪犯罪が多発していたことがわかりました。　なぜ，凶悪な犯罪が多発しているのに，米軍は犯罪を防止する手だてをとらなかったのでしょうか。もし，飲酒規制措置や外出規制措置などをとっていれば，好重が殺害されるのを防ぐことはできたはずです。

しかも，米軍は，飲酒による米兵犯罪が多いと把握しているのに，飲酒規制措置を簡単に解除したりするから，好重が殺された後、わずか２年の間に、米兵による傷害事件、傷害致死事件、殺人事件など多数の凶悪犯罪が，好重が殺された現場付近で発生しています。

好重が殺される前も、そして殺された後も、こんなに米兵による事件は多発しているのに、なぜ、国や米軍はきちんとした手立てを講じないのでしょうか。

国が米軍に基地を提供し，米兵をおいているからこそ，このような米兵犯罪が

多発しているのです。そうだとするなら，米軍基地があることによって起きたこの事件の責任は国にあります。まさに，国が好重を殺したものと同じです。私には，国に責任がないとはどうしても考えられません。

もうこれ以上，私たちのような被害者を増えないように、この裁判で，国の責任を認めて，今後米軍や日本政府がしっかりした手だてをつくるような判決を出して下さい。心からお願いします。